

景観形成基準チェックシート

■福岡駅東区域（景観重点区域）【開発行爲のみ】

※該当する項目すべてに確認（チェック）をしてください。

項目		景観形成基準	確認
建築物	屋根	色彩・素材・形状 ・歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、色彩基準 ^(※1) に基づくものとする	<input type="checkbox"/>
	外観	素材・形状 ・周辺景観と調和した全体的にまとまりある外観とし、連続性のある景観の創出に配慮すること	<input type="checkbox"/>
		色彩 ・歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、色彩基準 ^(※1) に基づくものとする ・ただし、着色していない木材・レンガ・コンクリート（顔料を配合する等の処理を施し、低明度となるよう配慮すること）・ガラス等の材料によって仕上げられている部分は、この限りでない	<input type="checkbox"/>
	高さ・位置・配置	・周囲のまちなみから突出しないことを基本とし、周辺の景観を阻害しない高さ・位置・配置とすること ・眺望の背景となる山なみや松原の稜線を超えないことを基本とし、海や平地部からの眺望に配慮した高さ・位置・配置とすること ・地形に配慮した配置とすること ・海沿いの区域においては、海側、陸側双方の眺望に配慮した高さ・位置・配置とすること	<input type="checkbox"/>
	建築設備	・公共空間 ^(※2) から目立たない場所に配置し、やむを得ず設置する場合は、公共空間から見えなように隠すか、色彩基準 ^(※1) に基づき修景すること	<input type="checkbox"/>
工作物	塔状工作物	形態・意匠 ・歴史的風土や周辺の景観と調和した形態・意匠とすること ・落ち着いた色彩を基調とし、高明度、高彩度の色彩は避けること ・やむを得ない場合は、目立たないように修景すること	<input type="checkbox"/>
		高さ・位置・配置 ・周囲のまちなみから突出しないことを基本とし、周辺の景観を阻害しない高さ・位置・配置とすること ・眺望の背景となる山なみや松原の稜線を超えないことを基本とし、海や平地部からの眺望に配慮した高さ・位置・配置とすること ・地形に配慮した配置とすること ・海沿いの区域においては、海側、陸側双方の眺望に配慮した高さ・位置・配置とすること	<input type="checkbox"/>
	壁状工作物・横断工作物・その他工作物	形態・意匠 ・歴史的風土や周辺の景観と調和した形態・意匠とすること ・やむを得ない場合は、目立たないように修景すること 位置・配置 ・地形に配慮した配置とすること ・海沿いの区域においては、海側、陸側の双方の眺望に配慮した配置とすること	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
開発行爲	・のり面、擁壁はできる限り生じないように努めること。やむを得ない場合は、緑化等による修景に努めること		<input type="checkbox"/>
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	・形状を変更する土地の範囲は必要最小限とする（用水貯水池の補修などは除く） ・土地の形質、樹木の保存に努める ・鉱物の採取または土石・砂の採取はなるべく行わない ・やむを得ない場合は、既存の樹木や新たな緑化等によって修景に努めること		<input type="checkbox"/>
木竹の伐採	・極力伐採をしない ・ただし、森林保全や竹林の対策などで必要な範囲はこの限りではない		<input type="checkbox"/>
屋外における物件の堆積	・堆積物が公共空間から見えなように植栽・植樹などで遮蔽をするなどの工夫を行うこと		<input type="checkbox"/>

※1 下表を参照・遵守のうえ、確認（チェック）を付けること。

※2 公共空間とは、国道、県道および市道、もしくは市が新たに指定する市道をいう。

■色彩基準

種別	色相	明度	彩度	注記	確認
外壁	R・YR・Y	—	4以下 [※]	※無彩色、YR、Yの高明度低彩度色を推奨する。 ※ただし、明度8以上の場合は、彩度は2以下とする。	<input type="checkbox"/>
	G Y・G・BG・B・PB・P・RP		2以下		
屋根・工作物	無彩色または低明度・低彩度を推奨			—	<input type="checkbox"/>